

PC 安心サポートパック利用規約

(通則)

第 1 条 この利用規約は、同志社生活協同組合（以下、生協）が提供しする「PC 安心サポートパック（以下、本サービス）」について定めたものです。

(PC 安心サポートパックの定義)

第 2 条 生協が指定するパソコン（以下、対象物件）に、生協が指定した期間において所定のサポートを受けることができるサービスです。サービス内容については、指定するパソコンの提案パンフレット等でご公示するものとします。

(本サービス利用方法)

第 3 条 生協の組合員は、生協が指定した本サービスに対応する金額を、生協が指定する方法で支払い手続きを行い、生協が承諾することで利用できるものとします。

2 本サービスの有効期間は、対象物件本体の引き渡し日を開始日とし、入学から 4 年後の 3 月末を終了日 とします。

(本サービスの利用範囲等について)

第 4 条 本サービスを利用できる組合員（以下、会員）は以下についてあらかじめ承諾するものとします。

- (1) 本サービスを付帯されたパソコンに付属する付属品・消耗品については本サービスの対象から除外とします。
- (3) 本サービスを適用中に提供した代替機等も本条各項に準じます。
- (3) 本サービスは日本国内において提供するものとし、個別のサポート事項及びその対価については、提供店舗および生協ホームページで掲示するものとします。
- (6) パソコンの利用方法が本来の利用法から著しく逸脱している場合や、紛失・盗難などの理由が本サービスの適用として生協から認められない場合は、本サービスの適用除外とします。
- (7) 本サービスの提供時間は、指定店舗の営業時間とし、生協のホームページ等で公告します。
- (8) 不可抗力（天災・暴動・流行病・政府・自治体および大学の命令）などのやむを得ない事情により、指定店舗を閉店した場合はご利用いただけません。
- (9) 前項について変更がある場合、生協のホームページにてそのことを告知します。

【委託】

第 5 条 生協は、本サービスの一部または全部を第三者に委託することができるものとします。

(届出事項の変更)

第 6 条 会員は申し込み時に届け出た登録情報に変更が生じた場合、生協に遅滞なく届出を行うものとします。

2 前項の届出を怠った場合に生じる一切の損害は会員が負担するものとします。

【免責事項】

第 7 条 本サービスにおいて提供する個別サポート事項は、当該時点において一般に認められる知識や技術によって可能な範囲で会員の依頼に応えることに努めるもので、必ずしも依頼の完全な実施を保証するものではありません。

- 個別サポート事項の実施者は、ソフトウェアのアップデートや再インストールが必要な場合、当該時点で最新のものを使用するものとします。
- 会員は個別サポート事項の依頼に際し、技術的な必要がある場合、指定した以外の箇所を閲覧・操作・ソフトウェアのアップデートを含む改変を行うことを本サービスの実施者に認めるものとします。
- 個別サポート事項の実施に際し、データの破損・消失が生じた場合にも生協は当該事象についての一切の責任を負うことはありません。
- 対象物件や周辺機器、通信回線等の故障や破損に起因する事象については本サービスで扱うことはできません。

【禁止事項】

第8条 会員はその権利をいかなる形でも第三者に譲渡・転貸できないものとします。

- 会員は本サービス及び対象物件を違法使用してはならない
- 会員は本サービスを個人利用の範囲でのみ利用できるものとし、いかなる場合でも事業や第三者への再販・譲渡を目的として本サービスを利用することはできないものとします。
- 会員が本サービスの利用に際して生協から取得した情報及び著作物は、生協からの書面による事前の許諾なしに第三者に利用させることはできないものとします。

(解約等)

第9条 本サービスは、対象物件が開梱前であれば解約ができます。解約にかかる諸費用は組合員負担といたします。

- 本サービス期間中に解約する場合は、所定の手続きを行うことで解約できます。残存期間の有無にかかわらず、払い戻しを請求することはできないものとします。
- 会員が以下のいずれか該当した場合、生協は当該会員の資格を即時に停止し、同時に本サービスの提供を終了することができるものとします。
 - 生協の組合員資格がなくなったとき
 - 本サービスの申込に虚偽の事項を記載した場合
 - 本規約に違反した場合
 - 本サービスの運営を妨げる行為、または損害を生じさせる行為を行った場合

【賠償責任】

第10条 生協は、故意または重大な過失によって会員の対象物件に物的損害を与えた場合に限り、対象商品の取得価格を上限とした賠償責任を負うものとします。

- 生協はいかなる場合においても、会員のデータに対する賠償責任は負わないものとします。
- 生協はいかなる場合においても、本サービスの利用に関わる逸失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づく損害についてはその責任を負わないものとします。

【機密保持】

第11条 生協は、本サービスの利用に伴って知り得た相手方の情報を、それが公知となるまで第三者に漏らしてはならないものとします。

【個人情報保護】

第12条 生協は、会員の個人情報を「同志社生活協同組合個人情報保護方針」に則って管理するものとします。

(解釈等)

第13条 この細則に定めのない事項及び規則の解釈に疑義が生じた場合は、専務理事が決定します。

(細則の改廃)

第14条 生協は、本サービスの充実・合理化、利用者の便宜向上、社会経済状況の変化への対応、その他サービスの円滑な実施のための必要がある場合に、本規則を改廃することができます。

2 前項について、生協は、本規則を改廃する旨、改廃後の本規則の内容及び改廃の効力発生日について、改廃の効力発生日までの間に次に定める方法を適宜活用して、会員への周知を図ります。

(1)店舗での掲示

(2)Web サイトへの掲示

3 本細則の改廃は、専務理事が行います。

【付則】

本規約は 2021 年 4 月 1 日から施行します。

2022 年 4 月 1 日より改定実施します。

2023 年 1 月 1 日より改定実施します。